

平成23年小野町議会第2回定例会

議事日程（第2号）

平成23年6月15日（水曜日）午後6時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	8番	鈴木	忠幸	君
9番	會田	紳壽	君	10番	西牧	煜	君
11番	橋本	健	君	12番	吉田	鐵雄	君
13番	佐強	登	君	14番	大和田	昭	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	君	副町長	大江賢一	君
教育長	矢内今朝見	君	総務課長	駒木根祐治	君
企画商工課長	宗像利男	君	税務課長	渡辺慶一	君
町民生活課長	村上春吉	君	健康福祉課長	藤井義仁	君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一	君	地域整備課長	佐藤喜春	君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷博	君	教育課長	先崎幸雄	君
施設整備室長	吉田浩祥	君	代表監査委員	先崎福夫	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木澄夫	書	記	味原広一
書記	矢吹美加	書	記	根本慶一

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第2回定例会第2日目の本会議を開会いたします。
ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。
-

◇ 村 上 昭 正 君

- 議長（大和田 昭君） 初めに、6番、村上昭正議員の発言を許します。
6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

- 6番（村上昭正君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭に3月11日に起きた大地震そして津波により、多くのとうとい命が失われております。改めてご冥福をお祈りするとともに、いまだ8万人以上の方々が避難生活を余儀なくされておられます。あわせて心からお見舞いを申し上げます。

今回の質問は、災害関係を中心に、町として町長の考え方をお尋ねしたいと思いますが、その前に以前から話に出ておりましたアクセス道路の新規整備についてお尋ねをいたします。

小野インターから鶴庭工業用地への交通利便性を高めることを目的に、火葬場前の町道七生根線から鶴庭地区町道五反田・仲田線へのアクセス道路約300メートルを、新たに新規整備してはどうかと思いますが、工業用地としての条件向上策として、町長、どのようにお考えになりますか、お尋ねをいたします。

- 議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えをいたします。

火葬場への町道七生根線から皮籠石、鶴庭地区への町道五反田・仲田線への接続の道路整備につきましては、小野インターから鶴庭工業用地の交通の利便性を高める上で大変有効でありまして、企業誘致を進める上でも重要なセールスポイントになると考えます。また、町道五反田・仲田線から運動公園等の公共施設や小野インターへのアクセス等の向上のほか、高速バスの利活用にもつながるものと考えます。

議員ご発言のように、工業用地のみならず、町民全体にとりまして、さらなる利便性の向上が図られる道路と私も考えます。今後、接続道路整備について、前向きに検討してまいりたいと考えますので、今後につきましてもご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ、町民の方々も大変利用しやすい道路になると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、3月11日に起きた国内最大級の地震、東日本大震災及び福島第一原発の事故による災害対策対応等、今後の諸課題解決について何点かお尋ねをしたいと思います。

福島県にとっては、地震、津波災害と原発事故による放射能汚染、さらには風評被害等が重なって先の見通せない危機的状況にあるのではないかと思います。町としてもこのようなときだからこそ既成概念にとらわれず、大胆な発想と行動で乗り切っていかなければならないことは言うまでもありません。町長の決断力のある答弁をご期待申し上げて、質問をしたいと思います。

大震災発生後、町としては条例に基づき災害対策本部を設置し、5月2日までに39回の対策会議を開いたと聞いております。そこで、避難者への対応なども含め、どのように災害対策を講じてこられたのか、現在までの対応についてまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではご質問にお答えをいたします。

3月11日の震災の発生時、即日災害対策本部を設置しまして以来、全力を上げて災害応急対策の指揮に当たってまいりました。また、警察署、消防署、消防団など、関係機関と協力し、定例の会議、緊急臨時会議を招集し、情報の収集に努め、応急対策、緊急即応対策等震災対策を進めてきたところでございます。

具体的には、道路、水道などのライフラインの復旧活動を初め、燃料の確保対策、避難所の運営、炊き出しや救援物資の手配等、原発事故の発生以降は環境放射能モニタリング結果の広報、住民の避難を想定した住民活動など、その内容は多岐にわたっております。また、現在もその活動は継続中であります。今後におきましても、町民の安全・安心のために全力を傾注し、対策に万全を期す覚悟でありますので、関係各位のご理解、ご支援、またご指導を切にお願いするものであります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ただいまご答弁をいただきましたように、職員の方々においては、平常時の通常業務とあわせて、さまざまな災害対応に尽力をいただいたことは十分承知をしているところではありますが、その一

方で、町民の皆さんにおかれましては、行政に対して多少の不信感と不満を抱いたことも事実であると思います。というのも、原発事故発生当初、まず町からの詳しい情報が全く得られない。水素爆発の放射能拡散がテレビで報道されているにもかかわらず、どのような対応をしていいのかわからない。避難したいが車の燃料がないなど、対応策について町からの具体的な指示なり方針が示されなく、不安に思った方々が数多くおられたと聞いております。

市町村においては、自主的避難、自主的責任ということですが、緊急避難指示を行政が行ったというところもあると聞いております。さまざまな考え方があるとは思いますが、町としてどのような考え方を当初されておられたのか。改めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたように、震災当日に災害対策本部を設置いたしました。限られた情報につきましては、町におきましても同様の状況でございます。その中で、当初3キロ圏内、あるいは10キロ圏内、さらには20キロ圏内、その次には20キロから30キロ圏内についての屋内退避の指示、そのような国の原子力保安委員会からの国からの指示、さらには関係する方々の情報を総合的に判断し会議を進めていたところであります。

そのような中で、当町において全町民に避難指示を町として決定するかしらないか、それも含めてさまざまな会議を進めてきたところであります。そのような中で、幸い小野町におきましては環境放射能の測定値も大きな値にはなりませんので、その模様を見ながら町としての最終判断をする、そのように考えて行動してきたものであります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 町長もご存じのとおり、当初数多くの町民の皆さんが自主的に避難をされたということでありました。そういった中で、私のところにもどうしたらいいんだろうというような問い合わせも数多くあったのも事実であります。そういったことで、次の質問に移らせていただきます。

原発事故の収束も長期化が予想されておりますし、また放射能が拡散するのではないか、また余震についても終息に至っておらず、今後も大きな地震が近いうちにあるのではないかという報道もされております。今後の対策として、風評被害など災害復旧、放射線対策も含めて、町民の皆さんの安全・安心確保、災害全般の諸課題解決にどのような考え方、対策、対応で取り組んでいかれるのか、決定方針があればお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 大震災以来、最も重要なのは原子力発電所の安定冷却だと思います。そのような中で、放射能対策あるいは風評対策が必要になってくることでありますが、災害対策における基本方針についてありますが、議員がご心配されているような風評被害対策も含めて町民の生命、財産を守り、被害を拡大させないための諸活動を最優先として実施するほか、平成23年度に計画いたしました事務事業や通常業務におきましても、町民の生活に支障がないよう可能な限り計画的に遂行できるよう両方を見据えて進めてまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

[6番 村上昭正君登壇]

○6番(村上昭正君) ただいま答弁をいただきましたように、十分な対応でお願いをしたいと思います。

先ほど申し上げましたが、原発事故はまだまだ収束に至っていないということでもあります。再度放射能汚染が拡大するような緊急事態が発生し、緊急避難が必要な事態になったとき、町としてどう対応されるのか、避難先があるのかどうか、避難方法を決めておられるのかどうか、町民の皆さんが知りたい事案でありますので、お尋ねをしたいと思います。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) 議員ご発言のように、震災当初、あるいは震災の途中経過、また現在においても、最悪の場合にどのように町民の安全・安心を守るのか、あるいは避難活動をどのようにするのか、これは最大の対策、関心事であると思います。震災当時も町におきましては、今まで交流のありました自治体、さらにはウィズ社、あるいはB&G関係の関係する市町村から、万が一の際には避難受け入れの内示等のお話もありました。そういうことから、これからの答弁にもあるかと思いますが、防災計画の見直し等を含めて、万が一に際しての計画を改めてより密度を高める見直しをしていくものであります。

○議長(大和田 昭君) 村上昭正議員。

○6番(村上昭正君) 避難先については多分何か所か見ておられるんだろうと思います。また、その中身については多分まだ決定をされていないのではないかという気がいたします。39回もの対策会議を行ってきたわけですので、本来であれば一番大事なこういったことを決めておかなければいけなかったのではないのでしょうか。申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

震災直後、いわき市の海岸線、それから宮城県の岩沼市、仙台市、名取市、松島町、そして石巻市など、津波被害に遭われたところを視察してまいりましたが、言葉で表現できないほど悲惨な状況でありました。我々は今回の地震での教訓を生かし、さまざまな災害に対する備えをすべきではないかと思います。

そこで、何点か災害対策についてお尋ねをいたします。

まず、以前にも質問したことでありますが、前回の質問時には現在必要性が低いということで対処していただけてみましたが、再度ご提案申し上げます。

今回のような災害時に即対応できる基金の創設を検討してはと考えます。多くの市町村では財政調整基金の運用によって対応されておられますけれども、災害対策を重要と考える自治体ではこの条例を設置してあるところがたくさんございます。どのようにお考えになりますか、お尋ねをいたします。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) お答えいたします。

議員ご発言のように、災害復旧対策に当たりましては、国の制度を有効に活用しながら所要財源の確保に努めているところでありますが、現在、補助災害事業の町負担財源や不測の財政出動に対応するための基金といたしましては財政調整基金を活用し、今般の震災対応に係る経費の一部につきましてもこの基金の取り崩しによって手当てをしているところであります。

議員ご発言のように、今回のような大規模災害等における被災者救援のための臨時的財政出動に備えておくことは、自治体として大変重要であると認識しております。今後、災害の予防、応急対策及び復旧に要する財

源確保により一層努めるほか、議員ご発言のように町独自の災害対策基金の設置につきましても検討を進めてまいります。

○議長（大和田 昭君） 6番、村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ対策基金として町の取り組みの重要課題というようになりますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

我が町においては、災害時相互応援協定を郡山市、田村市、いわき市、三春町と平成17年に協定の締結を行っておりますが、今回の広域的に及ぶ災害時にはお互いに応援しようともできないような状況ではないかと考えます。今後においては全国幅広く遠方の市町村とも災害時応援協定を締結してはいかかかと考えますが、お尋ねいたします。

また同時に、民間企業、各種団体などともさまざまな協定、合意を検討すべきではないかと思えます。例えば今回ガソリン不足が大きな問題になりました。今後このような事態には、町民の皆さんに速やかに公平な給油が図られるよう石油組合と何らかの協定合意が必要ではないかと考えます。

それから、食料やさまざまな物資などの確保等も同様に協定に盛り込む必要があるのではないかと考えます。民間及び各団体との災害時援助協定締結もあわせてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

東日本大震災発生以降、支援物資の提供を初めさまざまな団体等から多くの善意が寄せられました。そうした援助にこの場をおかりして改めて感謝を申し上げます。

今回のような大規模災害時は早期に多種多様な対応が求められますが、単独自治体、あるいは議員ご発言のように地域限定の自治体連携では、満足な活動が遂行できない場合もございます。議員ご提案のように、そうした大災害に備え、遠方自治体との災害時応援協定を締結することは迅速かつ円滑な災害対応を進める上で非常に重要であると私も考えます。

協定相手先の候補といたしましては、一般廃棄物最終処分場の搬入自治体、ブルーシー・アンド・グリーンランド財団の地域海洋センター設置をしている自治体、また交流のある荒川区、中野区、さいたま市などの以前から交流のある自治体、さらには今回ご支援、あるいは支援申し出をいただきました自治体などを対象といたしまして、今般の災害対応のご質疑を受けながら協定への参加協力を呼びかけていきたいと考えております。

また、民間との協定締結についてであります。福島県石油業協同組合田村支部、あるいは福島県電気工事組合県南支部の2団体とは現在締結をしております。今般の災害にありましては、公共施設における燃料の確保、電気設備の点検などにご支援をいただいたところであります。さらに協定締結はしていませんが、被災箇所の点検、調査等において建設業協議会の協力をいただいております。今後そうした活動をさらに助長すべく、地域防災計画の見直しの中でも民間への協力依頼、役割分担について検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 町長が申された市町村もあろうかと思えます。また日本全国、北海道から沖縄までこの自治体ともそういうチャンスがあれば、ぜひ協定を締結をしていただきたいと思います。

次に、防災行政無線についてお尋ねをいたします。

今までも、難聴地域解消のための取り組みは十分なされてこられたと理解をしておりますが、残念ながらまだまだ全町内全戸解消には至っておりません。少し前にはなりますが、三春町では2億9,000万円ほど予算を計上し、戸別受信機を全戸設置しております。田村市においても同じく全戸設置であります。現在、町の厳しい予算状況下ではあると思えますが、町民にとって最も重要な防災対策の一つとして、これから複数年に分けて戸別受信機の全戸設置を計画してはどうかと考えますが、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それでは、お答えをいたします。

震災を契機に防災行政無線に対する関心は非常に高まりました。過去に消防団調査において、外部における難聴地域についてはほぼ解消しているものと認識をしてきたところではありますが、家屋の機密性が向上していることや、屋内待機中に聞き取りにくいとの声も多く寄せられているところでもあります。このため本年度の当初予算にも計上をいたしました。希望者に対し防災ラジオの補助導入について現在推進をしているところでもあります。震災の影響もあり、現在設置要望数340台を数え、本年度当初計画を大きく上回っていることから、希望する方に対して早期に設置できるよう補正予算での対応を進める考えであります。

さらに、全町民が防災行政無線情報を正確に聞き取ることができるよう、そのシステムの構築についてもさらに努めていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ただいまの答弁によりますと、現在戸別受信機を希望をとって整備しているということでもありますけれども、以前は戸別受信機に対しましてはすべて無料というようなことで整備をしてきたと思えます。今回は多分半分ぐらいの補助というようなことでもありますので、難聴地域は以前消防団で調査をしたということではありますけれども、無料で配布した方と今回負担があるという整合性、どのように町長としてお考えになっておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 本年度の当初予算を検討する際に、議員の皆さんにも防災ラジオの補助導入についての考え方をお示したところでもあります。そんな中におきまして、消防団の外部で聞こえる難聴地域については一通り解消されたという認識の中で、行政区長会の皆様方もご相談を申し上げ、難聴地域の戸別受信機の事業を終了するのではなく、さらに各戸に配布が、早期に行き渡るよう自己負担の割合も入れてもいいから、さらに戸別受信を広げようと、広げてほしいという要望が数多くありました。そういうことから当初予算で半額を町で半額を自己負担で、そのような整備計画を進めてきたものであります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 当初、半額補助ということに関しましては、私も同意をさせていただきました。ただ、

こういう大災害があったものですから、ぜひ防災無線、できる限り戸別設置をお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

災害対策基本法により、災害時の災害対策本部設置、地域防災計画の策定が義務づけられておりますが、近年、全国の市町村では防災に関する独自の条例を制定し、地域の防災力をさらに高めようとする動きが広がっております。先ほども答弁をいただきましたように、災害対策本部指定がございます。その指定では、庁舎内の各課ごとの分掌事務は列記されておりますが、今回このような災害が起こってみますと、町民のさらなる安全・安心を確保するためには、現在の体制ではいささか不十分ではないかと考えます。

行政、事業者、住民等それぞれの役割等を細部にわたり明確に定めた、町全体の小野町災害対策基本条例なるものを調査研究し制定すべきではないかと思いますが、いかがお考えになりますか、お尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

今回の震災で、ガソリン等の燃料が不足して、また通信運搬手段が停止したり、震災初期段階では住民の生活にも多くの支障が生じました。これ以外にも今回の被災を経験し明るみになった課題も多々あるかと思っております。こうした経験を生かし、有事に備えておくことが極めて大切であるとの教訓を得たところであります。その一つとして、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害の予防や応急復旧、復興時の町、町民、事業者の役割を明確にすることは大変重要であります。

そのようなことから、地域防災計画の見直しは喫緊の課題であります。

あわせて、災害対策基本条例の制定に向けて調査研究をしまいたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） そういった条例を制定するときにお願ひがあります。ぜひ町民の方々も一緒になって計画を策定していただきたいと思ひます。

それでは、変わりました子供たちの放射能問題についてお尋ねをしたいと思います。

放射能汚染による子供たちへの健康被害が心配されるところでありますが、文科省が設定した屋外教育活動の放射線量暫定基準値の設定が、年間積算20ミリシーベルト以内とし、限りなく1ミリシーベルト以下を目指すという指針ではありますが、明確な基準値がよくわからないような状況であります。そこで、町の放射線量暫定基準値の設定はどのような考え方に基づき、またどのような会議をもって決定されたのか。さらに決定方針に沿った教育活動内容をお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

学校教育上の放射線に対する暫定基準値設定の考え方等に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 6番、村上昭正議員のご質問にお答えいたします。

学校において、児童・生徒等が受ける放射線量につきましては、5月27日に当面年間1ミリシーベルト以下

を目指すという新たな考えが文部科学省より示されました。そのことから試算いたしますと、校庭の空間放射線量を1時間当たり1マイクロシーベルト以下に抑えることが一つの基準と考えられます。教育委員会といたしましては、原発事故以降、町内小・中学校校長会などと協議検討を行いながら、対応を確認したものであります。

教育活動の内容であります。教育委員会といたしましては、屋外における教育活動後にはうがい、手洗いを励行することや、登校時、帰宅時には靴の泥をできるだけ落とすなど、児童・生徒の健康保持を図るために留意すべき事項について学校等を通じて周知徹底を行い、児童・生徒等が受ける線量を限りなく低減するよう取り組んでおります。

また、水泳の授業につきましては、肌を露出した中で行うことから、児童・生徒が安心して活動できるよう、今年度は各学校の屋外プールを使用せずに、B&G海洋センターの屋内プールを使用して、すべての小・中学校の水泳授業を行っております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 安全策をとっておられるということでもありますけれども、子供たちマスクをほとんどしないで今通学をされているように見受けられますので、その辺の指導もぜひお願いをしたいと思います。

小野町については、放射線量が極めて少ない値を示しておりますが、数値が低いからといって全く安全ということではありません。さらなる子供たちの安全を確保するために、小野町独自の取り組み、考え方も必要ではないかと思えます。自治体においては、屋外教育活動の放射線量暫定基準値を独自に下げ、それに準じた対策を講じていくというところもあります。また、基準値を下げることをどうお考えになりますか、また校庭の表土除去についても、小野町の場合、国の定める補助対象の基準値からは外れた数値となっております、子供たちの安全のために、表土除去についても町独自で実施すべきではないかと考えますが、どう対応されますか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 屋外教育活動における放射線量暫定基準値設定等の考え方に対するご質問でありますので、また教育長に答弁させます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えをいたします。

本町におきましても、先ほど申し上げましたように、空間放射線量が1時間当たり1マイクロシーベルト以下が一つの基準であると考えております。町内各教育施設の空間放射線量は1時間当たり0.2から0.3マイクロシーベルトの範囲でありますので、現在のところ表土除去の必要はないと考えております。しかしながら、今後モニタリングを継続し、測定値の推移を見守り、1時間当たり1マイクロシーベルトを超え、もしくは数値が近づくような場合は、表土除去を行うことを考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

○6番（村上昭正君） 今、時間的なシーベルトというのは積算量のお話をされましたけれども、年間とかも今の放射線量に関しましては、積算で考える物の考え方になってきております。ぜひ、できるときに子供たち

の安全をまず第一に考えて、できるだけであればぜひ校庭の表土除去をお願いをしたいと思います。今、教育長から答弁がございましたけれども、町長としても同じような考えでよろしいでしょうか。町長、お願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

基本的には、教育長の答弁のとおりであります。先ほど教育長からご答弁がありましたように、1マイクロシーベルトを超える場合、さらにはそれに近づく場合、近い数字になる場合、そのような場合には表土の除去を当然すべきと私も考えております。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

原発事故の収束が長期化しそうな状況で、今後、学校教育現場においても多様な問題が想定されると思います。子供たちのストレス障害など、精神的な面や保護者間の考え方の違いによる問題の顕在化、先生方の放射能汚染に対する指導方針の統一徹底策など、少しでも安心できるさらなる教育環境の改善策等の実施も必要に思います。今後の教育方針をお尋ねするとともに、他の市町村でも検討されている子供たちへの個人線量計の配布をどのように考えておられるのか。また、子供たちの個別健康診断を定期的を実施するような考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

教育環境等に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えをいたします。

子供たちのストレスなど、原発事故発生前にはなかったさまざまな問題が心配されるところでありますので、各学校における対応状況の把握に努め、適宜対応してまいりたいと考えております。

また、今後対しましては、放射線量をできる限り低減させるための取り組みを継続しながら、児童・生徒の状況を的確に把握するとともに、保護者の声をしっかりと受けとめ、対応するよう指示をしております。

児童・生徒等への個人線量計配布に関するご質問ですが、福島県教育委員会では県内のすべての児童・生徒等に個人線量計を配布すべく、国に対して要望をいたしております。教育委員会といたしましても、個人線量計の配布が早期に実現するよう強く要望してまいります。

次に、児童・生徒等の個別健康診断に関するご質問ですが、福島県では全県民を対象に健康調査を行うことが計画されているところであります。特に、児童・生徒等への対応が早期に図られるよう強く要望してまいります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） ぜひ、次代を担う子供たちでありますので、しっかりとした対策をお願いをしたいと思います。

います。

原発事故において、もしあのとき風向きが少しでも違っていれば、小野町も今ごろは避難せざるを得ない大変な状況になっていたのではないかと思います。しかしながら、まだまだ予断を許さない状況でありますので、今後ともしっかりと見守っていく必要があると思います。

同時に、地元の経済状況の急激な悪化が大変心配されるわけでありますので、町長におかれましては町のトップリーダーとしての自覚をしっかりと持っていただいて、この難局を乗り越えていただけるような大胆な施策の実行をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わりますけれども、最後に今の意見につきまして、町長、答弁があればお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 6番議員の一般質問でありますけれども、この一般質問を通して、今度の災害に対しての町の対応等々いろいろなご意見、ご示唆をいただきました。また、そのような中で町民の皆さんが抱える心の問題、あるいは経済的な問題もまさしくその発言のとおりだと私も思います。町長として、町民の皆さんがしっかりと前の生活に戻れるよう、さらに安心して生活できるよう全力で取り組む覚悟であります。

○議長（大和田 昭君） 村上昭正議員。

〔6番 村上昭正君登壇〕

○6番（村上昭正君） 以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（大和田 昭君） 次に、1番、宇佐見留男議員の発言を許します。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をこれよりさせていただきます。

先ほど来6番、村上昭正議員が質問なされた内容と類似している点がありますが、私なりに質問をさせていただきます。

まず初めに、防災対策の充実への取り組みについてお伺いをいたします。

平成23年3月11日、午後2時46分、震度6強の大地震により被害を受けました多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

今回の大地震については、この阿武隈地方は強固な岩盤によりつくられている、このため、この上になっている小野町においても人災の報告はなく、家屋等々の被害、また道路、公共施設にも甚大な被害をもたらしました。そこで、我が町においても、2006年に防災マップなるものが配られておりますが、さらなる構築が必要になるものと思うわけでありますが、今までの防災計画について町長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 蒸し暑いので、上着の脱衣を許します。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

小野町におきましては、災害時における住民の皆様の迅速かつ円滑な避難行動が防災意識の高揚に役立てることを目的といたしまして、平成18年に小野町防災マップ2006として、いわゆる災害危険箇所分布図、ハザードマップを作成いたしました。このマップは浸水想定区域図と土砂災害ハザードマップの2種類で構成をされております。想定浸水区域では、平成15年度に福島県が作成いたしました右支夏井川のはんらんによる浸水予想状況をもとに作成したものでありまして、2日間に260ミリの降雨があることを想定しております。土砂災害ハザードマップは、福島県土木部の資料に基づき、土石流危険渓流、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所、急傾斜の被害想定範囲が示されているものであります。

また同時に、避難場所や災害時に気をつけなければならないところ、災害への備えの心構えなどを視覚的にわかりやすく表記しているものであります。今回の大震災のような想定を超える災害発生の際には必ずしも対応できていない記述もあろうかと思われまふ。そのようなことから、今後見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） それでは、今後予想される大地震、大水害に対して、また今後の防災計画については町内すべての土壌調査及び見取図検査の速報値など、環境モニタリングの調査結果をつけ、町民への防震災ガイドブックなどを作成し全戸へ配ってはどうか提案をいたしたいと思ひますが、町長のお考えを伺ひたいと思ひます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

今回の震災をきっかけとして、町民の皆さんが防災に対する意識の高まりを非常に感じているのではないかと思ひます。日ごろから家の耐震改修や家具の転倒防止を初め、生活に必要な食料や物品の備蓄など、災害の備えにみずから努めることも非常にまた大切なことであります。

また、今回の災害によります危険箇所の点検作業を現在実施中でありまふが、その結果や原発事故をも包括した町防災計画の見直しを現在進めている最中でありまふ。防災計画の見直しに合わせ、防災に対し、住民の方々に喚起を促す資料の作成についても検討したいと考えております。現在の防災マップのスタイルが好ましいのか、また議員ご発言の防災ガイド的な現状を素早くお知らせするスタイルがいいのか。あるいは両方の兼ね合いがいいのか、もろもろについて検討をいたしまして、防災の備えとさせていただきますと考えております。

今回の原発事故によります放射能のモニタリングの数値につきましては、今後も随時最新データをさまざまな手法を用いて迅速に町民の皆様方にお知らせをしまひたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） やはり我々町民にとっても、この放射能の測定値なりそういうものは非常に何といても気になるものでございますので、早い段階でそういうものを策定して町民に安心をいただけたらいいのかなと、このように思う次第であります。

続きまして、原子力災害についての質問をさせていただきます。

東京電力福島第一原子力発電所の爆発により放射能物質が空気中に放出され、20キロメートル圏内は避難勧告地域と、その後警戒区域、20キロメートルから30キロメートル圏内は屋内退避勧告地域、その後緊急時避難準備区域となりました。また飯舘村、川俣町の一部は計画的避難区域となりました。我が小野町も30キロメートル以上離れているとはいえ、放射能物質の放出拡散は円形に均等に拡散するものではなく、花粉や煙と同じで、風次第で風上流域に放射性物質を拡散するとされています。しかし、風向きは日により時間により変わるので、どの方角が安全とは言えないということでもあります。我が小野町も今回の事故のときの風方向では安全とは言えないと思う次第であります。

よって、いかなる最悪の事態をも考慮しなければならないと思いますが、町長の見解のほどを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

放射線量につきましては、議員もご承知のとおり、小野町におきましては県内でも低い数値で推移をいたしております。今のところ急激な放射線量の変動はないところであります。しかしながら、いまだ福島第一原子力発電所の状態が安定しておらず、町では町内の広範にわたり放射線量や土壌調査等を実施、モニタリングの強化を図り放射能の状況の把握に努めているところであります。

議員ご発言の最悪の事態であります。これは原子炉の燃料が再臨界する場合、あるいは圧力容器などの原子炉格納容器等が爆発をして大量の放射性物質を放出する場合、爆発しないまでも大量の放射性物質が拡散され続ける場合や天災により原子炉事故のコントロールができなくなる場合であると思いますが、現状ではこれらの事態を回避できるものとの認識をしております。しかしながら、最悪の場合も考慮し、周辺モニタリングや情報の収集を強化するとともに、今後東電が示しております工程表の着実な実行を強く要請してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） ぜひ、県並びに東電に強く廃炉に向けてお願いをしていただきたいと思います。

続きまして、放射能汚染により我が小野町が避難指示の区域に指定された場合は、町としてどのような指示をするのか。また、避難場所はどこに定めておくのか。そのときになって町民が混乱、動揺しないためにも、今からでも対応策を講じておく必要があるのではないかと思います。町長の考えをお伺いいたします。

先ほどの6番、村上昭正議員の類似の質問となりますが、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 放射能汚染につきましては、さきの質問にもお答えをいたしましたが、モニタリングの

強化を図りながら監視を強めており、早急な避難対象の地域には現在なることはないと考えておりますが、6番議員のご質問にもお答えをいたしました。万が一の場合に備え、避難のタイミングも見失わないように、さらに情報の収集、検討に努めていく考えであります。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 今、町長がお答えしたように、ある地方自治体ではもう既に避難場所が決まっているというようなお話も伺っております。我が町におかれましても早急に対応を講じるよう切にお願いを申し上げる次第であります。

続きまして、今後の原子力に対する考え方について質問をいたしたいと思っております。

何と言われても、原子力発電が火力発電と違うのは、二酸化炭素を放出しない、また地球温暖化の防止にも取りざたされ、解決策の切り札として近年脚光を浴びたところでもあります。世界中で原子力発電の計画が進んでいた中、火力発電も石油の枯渇も遠くないと言われております。そうした中、今新エネルギーの転換が注目されつつありますが、我が町においては第5次小野町行政改革大綱に掲げてあるように、新エネルギーの導入、促進、支援、また環境学習の推進と取り組みを行ってまいりますとっておりますが、どのように取り組みを行うのか、町長にお考えをいただきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のように、町におきましては、平成22年2月に策定をいたしました小野町地域新エネルギービジョンに基づき、ひかりと森にいきづくエコのまちを基本理念といたしまして、住民の皆様、それから事業者、行政が一体となり、自然と共生したエネルギー利用を推進しているところであります。

これまでに、具体的な取り組みといたしまして、太陽光発電システムの教育施設への設置や町民の皆様の太陽光発電の設置に対する補助金、ハイブリット型街路灯設置により新エネルギーの導入を進めているほか、新エネルギーの講演会、小学生を対象とした新エネルギー施設親子見学会及び新エネルギー出前講座の開催、さらには普及啓発のための町独自のパンフレットを全世帯に配布するなど、環境情報の発信や環境学習を推進してきたところであります。

今回の福島第一原発事故にかんがみ、過度に原子力に依存することは大変危険であると考えております。このことから小野町地域新エネルギービジョンに基づき、住民、それから事業者、行政が相互協力し新エネルギーを導入、普及啓発活動等に積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） それでは、新エネルギーを積極的に取り込んでいくということですが、今日本ではあらゆる電力会社でもって15%の節電を掲げているというようなこともございます。東北電力も恐らくそういったことがされるのではないかとというような気がいたしますが、町としてもやはり今後節電に取り組んでいかなければならないと思うわけですが、町長としてはどのようにお考えですか、その点については。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 今回の震災に伴う原子力発電所の休止箇所が大変多くなっているのは議員もご承知のとおりであります。報道によりますと、震災地域については節電の対象地域から、節電といいますが、節電計画の対象地域から外して考えるというような情報が伝わってきておりますが、震災時におきましてもできる節電は必要であろうと思います。そのような観点から、生活、経済活動に支障のないような節電は町も取り組んでいきたいと、このように考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） そのようにぜひお願いをいたしたいと思います。

続きまして、環境放射能の児童・生徒への影響についてお伺いをいたします。

政府の原子力災害現地対策本部と県災害対策本部は6月3日現在、県内の学校施設の環境放射能モニタリング調査結果を公表いたしました。6月1日調査した336施設のうち、文部科学省が表土除去の財政産的支援対象とした毎時1マイクロシーベルト以上の放射線量が測定されたのは、67施設だった。また、文部科学省が屋外活動を制限とする基準とした毎時3.8マイクロシーベルト以上の施設はなかったとあります。我が町の小・中学校、幼稚園、保育園、教育施設すべての調査結果はどのようになっているのか、お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

教育施設における環境放射線モニタリング調査結果に関するご質問でありますので、教育課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 先崎課長。

○教育課長（先崎幸雄君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えいたします。

県が行いました環境放射線モニタリング調査であります。本町教育施設につきましては6月2日から6月3日にかけて行われたものであります。その結果についてであります。地上高1メートルにおいて測定した5地点の平均値を申し上げますと、飯豊小学校が1時間当たり0.25マイクロシーベルト、浮金小学校が1時間当たり0.32マイクロシーベルト、小野新町小学校が1時間当たり0.20マイクロシーベルト、夏井第一小学校が1時間当たり0.21マイクロシーベルト、浮金中学校が1時間当たり0.30マイクロシーベルト、小野中学校が1時間当たり0.19マイクロシーベルト、小野わかば幼稚園が1時間当たり0.21マイクロシーベルト、中央さくら保育園が1時間当たり0.17マイクロシーベルト、夏井おおすき保育園が1時間当たり0.21マイクロシーベルト、飯豊ひまわり保育園が1時間当たり0.30マイクロシーベルトという結果になっております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 今の放射能結果の値を見ますと、何ら子供らには影響がないというようなことではございません。しかしながら、これからどのような事故が発生するかわかりませんので、引き続きやはりモニタリングでの調査を行っていただきたいと思う次第であります。

次の質問に入ります。

その環境放射能モニタリング調査でございますが、調査は校庭、園庭の中央地点と四隅の計5地点で地上から高さ50センチから1メートルの地点の空間線量を測定し、平均値を出すということであります。幼稚園、保育園、小学校は50センチ、中学校、高校、専修学校は1メートル、特別支援学校は50センチメートル、1メートルのどちらかの地点が毎時1マイクロシーベルトを超えなかったかどうか判断したとなっておりますが、この調査については町の担当者が県の担当者に同行して測定したのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

教育施設における環境放射線モニタリング調査に関するご質問でありますので、教育課長に答弁をいただきます。

○議長（大和田 昭君） 先崎課長。

○教育課長（先崎幸雄君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えいたします。

県が行いました環境放射線モニタリング調査に町の担当者が同行したかのご質問であります。当該調査の実施体制につきましては、電気事業連合会構成各社の社員、県の委託者等で構成する35班70名を編成し、1班当たり1日で約8地点において空間線量率を測定したものであります。調査実施に当たっては、学校種別と方部別の調査地点数はあらかじめ示されましたが、本調査に係る詳細な日程は示されずに、県が独自に調査を行ったものであります。

なお、各施設におきましては、学校職員並びに幼児教育施設職員がそれぞれ対応いたしました。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） このモニタリングをするというような県の方針というのは、やはり町に当局に連絡をして図るのが私において筋ではないかと、このように思う次第であります。

それでは、文部科学省は学校で児童・生徒が受ける年間積算放射線量を1ミリシーベルト以下とする目標を正式に発表しました。校庭や園庭の表土除去に対する補助等を通して低減を目指すとしております。また原発事故後の年間積算量について、国際放射線防護委員会が1ミリシーベルトから20ミリシーベルトを限度に設定、放射線の影響を受けやすい子供の体を考慮して下限の1ミリシーベルト以下を目標に掲げました。また、文部科学省は校庭の利用制限の基準を毎時3.8マイクロシーベルト、年間換算で20ミリシーベルトとしております。この基準は維持しつつ放射線量の低下に努めると言いますか、本当にこの基準で大丈夫なのか、お伺いをしたいと思います。

また、我が町の小・中学校、幼稚園、保育園、教育施設等においては、表土除去は必要ないと思われませんが、子供の安全確保をするため、住民の理解を得ながら実施をしなくてはならないと思うわけですが、この点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

学校教育上の放射線の暫定基準設定の考え方等に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいただきます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えをいたします。

1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

先ほど6番、村上昭正議員にお答えをいたしました。本町におきましては、校庭等での空間放射線量は1時間当たり1マイクロシーベルト以下が一つの基準であると考えており、町内の教育施設における環境放射能測定値は1時間当たり0.2から0.3マイクロシーベルトの範囲でありますので、現在のところ、表土除去の必要はないと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 次の質問に入ります。

先ほど、6番、村上昭正議員の質問にもありましたが、今年の、もう入っておりますが、夏期における屋外プールの使用について、先ほどの答弁では屋内プールを使用してやっているということでございますので、屋内プールを利用した際の水泳の児童・生徒への安心・安全として保護者の理解を得て対応すべきではないかと考えますが、その点についてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

学校教育に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） お答えをいたします。

まず、今年度の水泳授業の実施に関するご質問でありますけれども、本町の放射線量につきましては低い数値ではありますが、一層の安心確保のため、今年度は学校の屋外プールは使用せず、6月1日よりB&G海洋センター屋内プールを使用した水泳授業を開始しているところでございます。

なお、各学校では、学校便り等を定期的に発行するなどして児童・生徒の安全・安心確保、保護者の理解を得るために努力しております。

なお、今後もきめ細かな対応に努めるよう指示してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 町内の学校で共有するため時間が限られると思いますが、子供たちの持久力など体力向上に影響を及ぼすことがないように、ご指導をお願いしたいと思うわけであります。

次の質問に入ります。

風評被害についてご質問をいたしたいと思っております。

夏、秋物の野菜、果実の出回りが徐々に本格化してまいりました。丹精した野菜、果実がようやく出荷期を迎える中で、生産農家が今最も不安に感じているのは、原発事故によるいわゆる風評被害であります。消費者に安全で安心な青果物を届けなければならない。原発事故による直接風評被害の安全性を保障する販売体制の確立、町有施設を活用した朝市や物産展など、いろいろやる必要があると思うわけであります。また、放射

能測定を実施して小野町で生産する野菜等についても安心・安全をアピールする必要があると思いますが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

原発事故によります農産物に対する風評被害の対応についてであります。現在のところ県におきましては、農産物及び土壌のモニタリング検査を随時実施しているところであり、当町の農産物につきましては出荷制限や摂取制限は解除されているところでもあります。

しかしながら、農産物の買い取り業者や消費者の間には、福島県産の農産物は放射能の影響があるのではないかと風評が根強く残っているのも現状かと思えます。そうした風評被害を少しでも払拭するため、町独自で土壌分析については40カ所、農産物の生態分析については270カ所分の調査費用を、今回の6月定例議会に提出させていただいているところでもあります。測定値につきましては広く周知し、小野町の農産物は安全・安心をアピールしてまいりたいと考えております。

また、町有施設を活用しての朝市や物産展についてであります。町内に2カ所ある農産物の直売所への支援、協力をふやし、活動がしやすくなるようさらに検討してまいりたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 風評被害についてはやはり一番今農家が心配しているところでもあります。ことし、今植えた野菜そして米、そういうものが本当に売れるのかどうか。それこそ夜も寝ないで心配する人もいるというのを伺っております。ぜひとも実現してほしいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

風評被害は生け花や木材など、食用以外にも出ています。農水省によると、福島県産のため花の販売契約がキャンセルされたり、放射能汚染による木材の安全性を疑われ、家の施工主から注文を取り消された事例も発生しているということでもあります。こういうことに対して、町長といたしましてはどのように認識をしているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

花卉、木材に対する風評被害の対応についてであります。花卉につきましては、震災の影響により需要が少なくなっているところではあります。農作物同様、町独自の土壌のサンプリング調査を行い、安全性をアピールしてまいりたいと考えております。

また、木材についてであります。現在のところ基準値が示されていない状況ではあります。森林組合等木材関係者と連携し風評被害に対応してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 今までいろいろ質問いたしてきましたが、やはり何と申しましても、この原発事故が発生して以来、我々小野町民、そして福島県民にとっても今まで経験したことのない経験をすることになった

わけであります。そして放射能物質、放射線というものについてこれから何十年も恐らくつき合わなければならないと思っている次第であります。どうか町長におかれましても、町民が安心してこの町に住んでよかったと言われるように努力をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大和田 昭君） 引き続き一般質問を続けますので、トイレ等に行かれる方は静かに行っていただきたいと思ひます。

◇ 橋 本 健 君

○議長（大和田 昭君） 次に、11番、橋本健議員の発言を許します。

11番、橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ただいま、大和田議長より登壇の許しがありましたので、私は2項目ほどについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、公立小野町地方総合病院についてであります。私は現在、公立小野町地方総合病院の小野町議会選出の議員でありまして、また当議会の地域医療調査特別委員会の一員でもあり、いわば身内の事案に対して質問をするということはいささか疑念を感じてはおりますが、最近病院を取り巻くいろいろな不都合な問題が発生しており、当地域の医療の中核としての病院としての機能が発揮できるのか、非常に心配な事柄が絶えないわけであります。

また、私自身も後期高齢者の仲間の一人でもあり、あすにでも、いや今夜にでもお世話になるかもしれません。公立小野町地方総合病院は今まで幾つかの変遷を経て、小野町の町長を管理者として病院経営を担ってまいりました。その後、宍戸町長が就任後、小野地方総合病院のあるべき姿を各界の代表者を選定し検討会を催し、ある一定の結論は得ながらも公設公営の道を選び、平成22年度4月よりは地方公営企業法を適用し現在に至っておるわけですし、また町内医療機関との連携も難しい。

宍戸町長の今後の運営に変わりはなく、公設公営の道を歩むのか、それとも違った道を探るのか、お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 11番、橋本健議員のご質問にお答えをいたします。

私は、公立小野町地方総合病院は地域医療の中核機関としてなくてはならない大変重要な施設と考えております。議員ご発言のように、病院の充実のため、あるいはあり方についてさまざまな検討がなされてきたところではありますが、病院組合の管理者として確実に病院を存続するために公設公営の道を選択いたしました。地方公営企業法の全部適用により、平成22年4月からその経営形態を企業団としたところではありますが、経営形態は変わりましても、5市町村の構成員による公設公営の病院は変わるものではありません。

私も、管理者から理事長と立場は変わりましたが、引き続き病院の重要性を認識し、しっかりと支え、病院の充実を図っていく所存であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 公立小野町地方総合病院は昭和39年5月国民健康保険直営公立小野新町地方病院として開院し、当初は小野新町を中心に4郡3町9カ村という広大なエリアの構成によりまして地域医療を担ってまいったわけではありますが、一昨年にはボイラー用の重油の流出、またエレベーターの相次ぐ事故、そして去る3月11日の大地震により築四十数年の建物には耐えがたいものがあり、床に段差ができたり、壁の傾斜や建物の一部が落下するなど、安全であるべき病院の機能が果たせません。このため病院議会といたしまして、改築に向けた検討委員会を設置したところでありますが、宍戸町長の改築に関するお考えをお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院は議員ご発言のように、建設後40年余を経過している旧館は老朽化が進んでおりまして、その施設整備の必要性を私も強く感じているところであります。3月11日に発生いたしました東日本大震災は病院の施設にも大きな被害をもたらしていましたが、入院患者、外来患者、職員いずれの方々にも人的被害が発生しなかったことは不幸中の幸いでありました。

この震災により、新館には特に目だった損傷はありませんでしたが、旧館につきましては、各所の壁に亀裂が入り、場所によっては天井が落ち、エレベーターも使用できなくなったことなどから、緊急措置といたしまして、入院患者の一時転院等の対応が図られました。外来診療につきましては、主に内科ではありますが、災害中の混乱の中にもかかわらず、休診することなく診療を継続することができましたことは、災害時の医療体制確保の観点からも非常に心強く感じたところであります。

施設の健全性の確保のためには、耐震補強あるいは改築による対応が必須と考えているところでありますが、その手法につきましては企業団や関係する議会、構成市町村と協議検討を重ね、施設の健全性の確保を早急に図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 地方公営企業法の全部適用によりまして、企業長、つまり藤井病院長の権限は大きくなり、病院の事業管理一切が企業長にゆだねられるわけですが、しかし、この病院の改築は異質なものと私は思われます。それで、理事側との役割分担などどう判断し、どう行動していこうとしているのか、そのお考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

企業長の責任は大変大きくなっておりませんが、医師不足の中、藤井院長におかれましては大変頑張っていると思います。また、副院長を初め、勤務されているドクターの皆さん、それから職員の方々にも大変感謝をしているところであります。先ほど来からお話が出ております大規模な改修、あるいは建てかえ等に

つきましては、病院とそれから関係する自治体さんに議会が連携して取り組むのは当然のことではありますが、公立小野町地方総合病院企業団はご承知のように、5つの市町村で設置をされておりまして、大規模な事業の転換や施設の整備などにつきましては、病院の議会、構成市町村長による理事会、それぞれ緊密なる連携のもと病院施設の環境整備を図るようになっております。私といたしましても、企業、構成市町村と連携を図りながら、前向きに考えていきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） まず、関係市町村との改築の進め方については何といたっても小野町長が中心になります。68%の責任があるわけでございます。宍戸町長のやる気、信念、さらには行動力にかかっていると言っても過言ではありません。町長の強力なけん引力に期待したいと思っておりますが、決意のほどを改めてお願いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

公立小野町地方総合病院は先ほど来から申し上げておりますように、地域医療の中核を担う重要な病院でありまして、第4次小野町振興計画におきましても、地域医療の充実に関する項目において、町が必要な支援を行うこととしております。病院所在地の町長として積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 今回の地震及び原発事故によりまして、被害は他市町村に比べれば、語弊はあるかもしれませんが、少ないほうではなかったかと思われまます。放射能の数値に至っては会津地方並みでありましたが、病院は老朽化のために残念ながら入院患者を転院させる醜態を演じました。情けないの一言に尽きます。むしろ、今回の災害を踏まえて、災害の少ない土地柄、交通アクセスの有利、また建設用地も十分あります。これらをアピールし、国・県に働きかけ、被害患者を収容できる緊急病院を兼ねた総合病院を有する、大きな夢のある構想なども必要だと思っておりますが、町長のお考えはどうですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） このたびの震災の経験からも、病院の果たす役割は大変重要であります。災害時の受け皿につきましても、地域の防災計画の整合性なども勘案しながら、関係機関等と検討を深めていただきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） とにかく今回の災害を、凶から吉へ転換のできる方策を打って出ることを、若い宍戸町長にその手腕を期待したいと思っております。

次に、災害に対する備えでありますけれども、これは前者のお2人の方からいろいろな質問が出まして、かなり答えも出ております。私なりに質問させていただきます。

今回の地震、原発事故での町の教訓はどのような事柄で新たな教訓を受けたのか、宍戸町長が実感した率直な意見があったら、ひとつお願いしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 今回の地震、原発事故での町への教訓等についての率直な意見についてのお尋ねであります。まず、地震によります災害についてであります。宮城県沖地震、福島県沖地震を想定し、毎年消防団を中心に防災訓練を実施し、住民の防災意識が浸透していることもあって人的被害は幸いになかったと、そのように考えます。今後さらに地震大国であることを再認識いたしまして、災害時に落ちついた行動がとれるよう普段の訓練をさらに充実したいと考えております。

また、原発におきましては、安全神話は崩壊し、絶対大丈夫ということはないと改めて認識をいたしました。エネルギーを支える原発立地県とまたそれをエネルギーを使用している地域のギャップも大きく、事故により原発が要らないという機運はとも大きくなっていると思います。福島に原発がある限り安心できず、工業製品や農産物、観光等々の損害もはかり知れず、福島県の将来そのものが危惧されていると思います。

私は、福島県や町村会の組織とも力を合わせ、原発の施設が福島県に存在する限り、福島県の将来には国の責任において、国策として施策を展開していただきたいと考えております。福島県に存在するすべての自治体の安全・安心や活性化策を望んでいきたいと、このように思います。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 前者の皆さんから質問がありましたけれども、今回の災害により、災害協定締結の自治体及び姉妹都市の間での援助協力の事例などニュースや新聞等でほほ笑ましい話が話題を呼んでおりますが、本町では東京の荒川区、中野区、さらにはふるさと小野町会、また人形のまち岩槻市とも交流がありまして、今回の災害でこれらの皆さんがどんな意思表示をされたのか、先ほど二、三お聞きいたしました。再度お願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

今回の災害に際しまして、さまざまな自治体から温かいご支援の申し出がございました。山口県、滋賀県、岐阜県、鹿児島県霧島市、東京都荒川区、埼玉県戸田市、埼玉県神川町、栃木県佐野市、群馬県榛東村、福島県柳津町、そのほかにも多くの自治体から支援の申し入れがございました。内容につきましては、食料や水、生活必需品などの支援物資や医療ボランティアや避難者の受け入れ、公営住宅の提供等々でありまして、まことに感謝にたえない次第であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 特に、本町は平成8年より処分場の廃棄物搬出団体との交流があります。そういったときに大変先方からいろいろと支援の輪があったと思います。ですから、原発市町としての話し合いはいろいろあったと思いますけれども、これからの災害についても、それら自治体と、今ごみの排出は終わりましたけれども、大切にして、自治体との交流をしていただき、そして援助協定締結に向けていただきたいと思います。

次に、町内の災害・安全マップ、危険箇所の点検についてでありますけれども、村上議員、宇佐見議員から町の対応策が示されましたので、私の質問は割愛させていただきます。

次に、我が町は地震に対しては強い安全な地域と豪語しておりましたがけれども、実はあの6強の揺れ、役場2階において体験しましたが、窓から落下するガラス、いつ夏井川沿いのほうに落ちるのか、それとも、駐車場のほうに倒れるのかと、我々は戦々恐々の中、地震がおさまるまでへばりついておりましたがけれども、よくここまでこの役場庁舎がつぶれずに済んだと不思議でならないぐらいでありますけれども、役場庁舎の改築等は急がねばと感じた次第であります。

今回の災害で、役場庁舎が流されたり壊れたり、町長を初め職員の半数が犠牲となって町の機能が麻痺するなど、町の司令塔である町庁舎、職員を失うことは大変な事態であります。あの地震が今15秒ほども続けば、この役場庁舎は崩壊し、私たちが初め職員の皆さんが犠牲になったかと思うと本当にぞっとします。宍戸町長は外出中で助かったと思いますが、我が町は津波の心配はありませんけれども、山津波はあります。災害はいつでもどのような形で起きるかわかりません。役場庁舎の建設はむしろ喫緊の課題であろうと思われま。新築に向けた決断のときと考えられますが、どうでしょうか。町は公共施設建設のための基金もあることだし、実行に移す時期と私は進言したいです。

宍戸町長の決断のほどをお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

役場庁舎の新築建てかえに関するご質問であります。役場庁舎が完成いたしましたのは昭和35年2月でありまして、築51年が経過しております。これまでも随時修繕を行ってきたところでありますが、特に平成22年度におきましては、ブレースの締めつけによる耐震補強を施すとともに、屋根のふきかえや外壁の塗装、高齢者や障害者に配慮した玄関のバリアフリー化、障害者用のトイレの設置などの改修工事を実施し、今後10年程度は現行の建物が利用できるよう整備を行ったところであります。幸い3月11日の地震の発生時におきましては大きな損傷を受けることはありませんでしたが、将来を見据えて新庁舎の建設計画は必要であると考えております。

役場庁舎は、通常の行政機能を引き継ぐだけでなく、地震や風水害など自然災害発生時に被害の情報収集や応急復旧対策が迅速かつきめ細かく実施できるよう、防災の拠点としての重要な役割をも担っております。今後10年程度は現在の庁舎を活用する所存ではありますが、新庁舎の建築に向けて町民の皆さんの利便性や防災拠点としての位置づけは言うまでもなく、省エネルギー化など環境対策、それから建設費用と財政状況とのバランス、建設スケジュールなど、さまざまな視点で検討してまいり所存であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） ちなみに公共の施設等の建設基金は今大体約どのぐらいありますか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 公共施設建設準備基金の金額でありますけれども、おおよそ10億円であります。

○議長（大和田 昭君） 橋本健議員。

〔11番 橋本 健君登壇〕

○11番（橋本 健君） 10億円あるわけですから、できないことはありませんので、ひとつよろしくお願ひし

たいと思います。

これを災害時に財源不足の中、病院をつくり、役場をつくれと大変厳しい質問でありましたけれども、この地に至って避けては通れない事態に陥っておりますので、篤とお考えの上、行動に移されることをご期待し、質問を終わります。

ありがとうございました。

◇ 遠藤英信君

○議長（大和田 昭君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 議長から質問の許可がありましたので、質問をいたします。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に、心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

国内観測史上最大、マグニチュード9.0の太平洋三陸沖での巨大地震、想定をはるかに超えた大津波、3月11日に起きた東日本大震災は死者、行方不明者が2万8,000人を超える戦後最悪の自然災害となりました。

小野町においては、震度6弱の地震により、家屋の倒壊や屋根がわらが壊れ、道路の亀裂、公共施設の損壊や家財までもが甚大な被害を受けました。町民のだれもが今までにない恐怖を経験したと思います。幸いにも人的な被害がなく不幸中の幸いでありました。県内では、大地震、高さが15メートルを超える津波で東京電力福島第一原子力発電所は冷却機能を失い、炉心溶融、メルトダウンが始まり、水素爆発によって1号、3号、4号の原子炉建屋が崩壊して放射能物質が拡散し、国際的な評価基準、最も深刻なレベル7となりました。

小野町においても、福島第一原子力発電所が爆発して、放射能物質の恐怖からお子さんをお持ちの若い世代を初め、町民の方々が次々と自主避難を余儀なくされました。今回の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故で明らかになった対応や課題について、だれもが安心でだれもが住んでよかったと言える安全・安心のまちづくりの観点から質問をいたします。

それでは、質問します。

小野町には大地震と原発事故により、今までに経験したことのない恐怖感で毎日おびえての生活を強いられてきました。東日本大震災と原発事故に対し、町長は小野町のトップとしてどのように受けとめているのか。

また、発生から3カ月たつのに事故は収束せず、放射能物質は飛散を続けている状況であります。町民の生命、財産を守る決意と、安全・安心のまちづくりについてメッセージを発信して町民に理解と協力を求めることについて伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

このたびの東日本大震災につきましては、1,000年に一度とも言われる大震災でありまして、小野町におき

ましても震度6弱となり、未曾有の大震災でありました。被災されました皆様方の心痛はいかばかりかと改めて心が痛んでおります。さらに福島第一原子力発電所の事故により、三重にも四重にもその苦悩がのしかかっており、町民の皆様の精神的な苦悩も大変な状況となっていると感じております。一日も早い原発事故の収束を要望してまいり、広報おのまち臨時号や町ホームページ等で私の心情を述べさせていただいているところではありますが、町長としての危機意識はというお尋ねであります。

このたびの大震災は、想定を超えるものと言われてはおりますが、災害に想定はないとも言われており、原子力発電所についても安全神話のようなものがございましたが、その神話も崩壊したわけでありますので、今回の災害を教訓に災害に強いまちづくりをすべく、また想定外の災害にも対応可能な防災の仕組みや計画の策定を考えているところであります。また放射能レベルはきめの細かい測定などの対策を講じるほか、国や県へも放射能対策や対応を引き続き強力に要請し、町民の皆様が安心して暮らせるよう、まちづくりに一層取り組む所存であります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ただいま大変力強いメッセージをありがとうございました。

なお、今回の東日本大震災及び原発事故に関する質問等については6番、村上議員、1番、宇佐見議員、さらに11番、橋本議員が質問しており、回答してもおりますが、私からも対応や課題について質問をさせていただきます。

今回の大地震、原発対応、対策は小野町役場に災害対策本部を設置して対応してきました。今回の想定外の災害を見れば、情報伝達を初めとするきめ細かな防災計画を策定して、町民一人一人が防災意識を共有して災害に対応できるようにしなければ右往左往するばかりであり、不安と恐怖の日々であり、多くの町民の方から不安、恐怖を訴える声が寄せられました。今回の地震、津波、原発事故を受けて、町民の生命、財産を守るための防災計画の策定をどのように考えているのか、伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

今回のような大災害には、抜本的な防災計画の見直しが必要であり、町防災計画等の見直しを既に担当課に命じているところであります。現在、消防署や消防団を初め各関係機関に意見を求めているところであります。さらに、原子力災害に対する備えや対応につきましても、災害対策本部会や本部会に出席をいただいております警察関係者とも協議を重ねておりますが、県や国による広範な計画や対応の必要もあると考えておりまして、県、町村会等で各町村の共通の認識として広範な訓練のあり方や避難や放射線防御等々種々の対策、対応など、検討が必要とし対処しているところであります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今回の災害は非常時であり、援助や支援、そして避難が必要な事態でもあり、そのたびに小野町と親善友好を図りながら、災害援助協定を結んでいただく市町村をお願いしておると思います。ここで、情報提供であります。先ほども町長からお話がありました連日の福島第一原発事故、放射能の拡散、レ

ベル7の報道を受けて、群馬県のある村の友人の村議は、福島県の避難者を受け入れる決定をしたから、小野町が避難するような事態になったときに、群馬県を逆指名で来てほしいとのことが毎日のように電話がありました。もちろん、小野町では、原発事故に対する放射能被曝から町民の緊急避難誘導すべき状況時には、町民の避難受け入れ先を確保、準備するなどの想定をして対処されていたと思いますが、どのように対処されようとしたのか、伺います。

また、今後、災害援助協定都市、町、村を締結して、災害時相互援助できるようにすることを考えているのか伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

原発事故の発生、放射能の拡散を踏まえ、万が一の場合に備え、各シミュレーションを実施し、全町避難も想定の一つとして考慮し、具体的な避難場所につきましても相手方の首長に内諾をいただきながら、万全とは言わないまでも、緊急時に備え対策を講じてきたところであります。今後も最悪の事態にならないよう、東電を初め関係各所へ事態の早期収束に向けた要望を強くしていきたいと存じます。

また、災害援助都市協定につきましては、先ほども6番議員に答弁をいたしました。協定相手先の候補といたしましては、一般廃棄物最終処分場の搬入自治体、B&G財団の海洋センター設置自治体、以前から交流のある自治体、さらに今回ご支援をいただきました自治体、広い対象として今般の災害対応が落ちつく時点で、協定への参加協力を呼びかけていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

今回の災害時においては、ガソリン不足や交通機関の遮断などの事態により、医療において不安の声が上がりました。災害時の町民の生命の安全・安心を確保し地域医療を守るために、民間医療機関、田村医師会等災害時医療協定を結ぶことが必要と思われるが、その考えについて伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、災害時の町民の皆様方の生命の安全・安心のために、地域医療機関や関係機関との災害に備えた協定は重要であると考えます。今回の震災後におきましても、医薬品や医療従事者の確保が困難になり、医療機関や薬局の一時閉鎖や受診のための交通手段等医療確保の課題が生じました。先ほど他の議員の方々のご質問にもお答えいたしましたところでありますが、そのような中で公立小野町地方総合病院が果たした役割も大変大きなものと考えております。

また、避難所におきましては、医薬品の支援物資や巡回医療相談、さらにはボランティアによる健康支援など関係者のご支援、ご協力をいただいたところであります。今後災害時に備え、地域医療の確保は町民の安全・安心のため不可欠でありまして、地域医療整備に関する重要事項でありますので、小野町といたしましては、田村市、三春町を含め田村地域全体として田村医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定等の連携を検討してまいります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それではそれはここまでとします。

次に、町民の健康管理と放射線管理に関してであります。少なくとも町民は原発事故による放射能に汚染被曝しています。健康に直ちに影響がないと言いますが、確実に毎日が低レベルであるが放射能を受けています。児童・生徒のいる家庭では飲料水、野菜などの神経をとがらせています。町民の健康診断や追跡調査など独自に行い健康管理をすべきと考えます。どう対処されるのか伺います。

また、幼保施設、学校や公共施設の放射能の測定、各地域の地点放射能測定を行い、放射線管理及び健康管理、万全を期すことが小野町の宝である子供のために最も重要であると考えますので、どのように考えているのか、お伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

過去に類を見ない原発事故の影響によりまして、飲料水や食物等の摂取によります内部被曝、皮膚等からの外部被曝など、健康に対する影響については目に見えぬ不安が残るところであります。放射線は自然界にも存在するものと言われておりますが、小野町におきます環境放射能測定値から考えますと、健康被害をもたらす範囲ではないと言われております。福島県では、全県民を対象に行う健康調査を計画しているところでありますが、具体的な方法や検査内容は今後有識者による県民健康管理検討委員会において検討されるところであります。町といたしましては、今後国や県の方向性、専門機関の情報等をもとに、対応策を検討してまいりたいと考えております。

今定例会の補正予算にも計上いたしましたが、飲料水や野菜、土壌の放射能測定等、モニタリングは安全・安心のために最も重要であると考えます。教育施設等、公共施設のモニタリングについても強化をし、さらに町内各地のモニタリングを増強し、対策を進めていく考えであります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の質問ですが、村上議員から質問がありました災害時における防災行政無線の活用と防災ラジオについてであります。原発事故の放射能物質の飛散に町民の皆さんは本当に小野町は放射能が大丈夫なのか。避難しなくても大丈夫なのかなど、余震と放射能から恐怖の生活であり、事故発生時から町の防災行政無線からは事故の状況や避難、交通、ガソリン、食料などの情報の発信がされていなくて、不安と恐怖の毎日でありました。災害時における防災行政無線は最大限に活用して、町民へ災害情報および原発情報などを提供すべきと思いますが、その考えについてお伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

非常時における防災行政無線につきましては、必要な情報提供や注意の喚起など、とても有効な手段の一つであります。このたびの大震災に際しましても、必要な情報の提供や、電話障害の中での消防団の非常招集など、大変有効な手段として活用をいたしました。しかしながら、情報の発信量にも限度があることから、伝え

られる情報内容にも工夫が必要であります。今後も重要な情報の伝達に努めていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 防災ラジオ無線について伺いますが、平成23年度当初予算では防災ラジオの導入がされました。今まで無料での設置でありましたが、個人負担半額であります。今回の原発事故について町民の皆さんは放射能の恐怖、避難誘導などの情報を知り得るために、防災ラジオの個人設置を望む声が多く聞かれました。今年度の配布可能台数は50台であります。先ほども回答ありましたように、補正を組んでやるというようなお話でございますが、私からも補正を組んで対応が必要ではないかと思っております。

茨城県の海岸線のある町では、防災無線での避難誘導の呼びかけによって、津波からだれ一人犠牲にならず、町民の生命を守ったとのことでもあります。この事例から、防災行政無線、防災ラジオからも情報を発信して、事故、災害から町民の生命、財産を守るために、小野町の全世帯へ防災行政無線や防災ラジオの配備、設置をする必要があるのではないかと思います。

どのように対処されるのか伺います。また、防災行政無線の設置状況について伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

防災ラジオにつきましては、先ほど6番議員への答弁で申し上げましたとおりであります。補正予算等の対応を視野に、できるだけ早く設置できるよう対処いたしたいと考えております。全町民が防災行政無線情報を正確に聞き取ることができるよう、そのシステム構築に努めていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

なお、現在屋外放送塔につきましては、36基設置をいたしております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、ちょっと変わった質問をさせていただきます。

軽トラ市で地域活性を図ることについて質問いたします。

このことは、今回の原発事故に伴う放射能汚染により農家の皆さんは農産物の生産意欲がわからない状況ではないかと思うところであります。

風評被害をはね返すために、小野町産野菜を小野町民から進んで買い求め、食することにより農家の皆さんの励ましとなればと考えられますので、軽トラ市についての提案を申し上げます。小野町食生活改善推進委員総会では、農産物への放射能に対する風評被害を払拭するため、小野町産野菜を積極的に消費する活動を推進することにしました。地産地消、農家応援になると思います。農家の方が朝どり新鮮野菜を軽トラックに積み、町内で販売することです。各種団体や農商工連携して企画することを提案しますので、この軽トラ市についての考えをお伺いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

福島第一原発事故によります風評被害により、野菜等に影響が出ている中、安全・安心な農産物を消費者の

皆様に提供するという事は、風評被害を払拭することからも大変重要なことと考えます。現在、小野町産の野菜等の販売につきましては、町内の直売所等を中心に店舗での販売が進められておりますが、軽トラ市につきましては、トラックの荷台を使用した販売で店舗が不要でありイベント性が高いことなどから、地産地消を進める上で有効な方法であると思います。今後、農業者や直売所関係者、消費者の方々と意見交換を行い、検討してまいります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の質問であります、町と行政区との連携と機能充実のために、行政区に副区長の設置をすることについて質問いたします

今回の大地震、そして福島原発事故の対応には町と行政区が今までにない、経験をしたことのない災害対応を強いられました。避難者の受け入れや対応、炊き出し、支援、救援物資の配布、町民の動向調査などであり、各行政区では、副区長が区長を補佐し、町からの災害対応に当たりました。小野町行政区長等に関する規則、担任意務第5条では組長は行政区長の事務を補佐し、組内の事務を担当するとあります。副区長が代理補佐した事例は聞きますが、組長が補佐した実例はいかがでしょうか。規則では、副区長の制度は存在しません。しかし、規則にない副区長を町では区長選任届書で報告を求めています。文書主義の官公長の事務書式では、これから議員とあり得ないものと思いますが、どのように考えているのか伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

行政区長におかれましては、行政区を代表する非常勤の特別職公務員として、または同じく組長におかれましては、組を代表する非常勤の特別職公務員としてご活動をいただいております。そのようなことから、それぞれの職責において区民の皆さんの生活支援と福祉の向上、町政全般の運営にご尽力をいただいているところであります。副区長におかれましては、区長の職務代理者の意味合いで町へご報告をいただいているところであります。

今般の東日本大震災に際しまして、行政区長におかれましては、区民の援護に始まり、小野町災害対策協議会への参画、行政区内の他市町村避難者、要援護者の実態把握、他自治体からの避難者への炊き出し支援、支援物資の配布等通常の業務にも増して大きなご協力をいただきました。また、今般は懸念されております環境放射能につきましても、頻回に自区内における測定をご依頼し、大変お世話になっているところであります。ご質問の答弁の場ではありますが、この場をおかりいたしまして、改めて深甚なる感謝を申し上げたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、東日本大震災及び原発事故による災害対応や行財政改革による定数削減などから今後町からの多種多様な依頼、要請など、行政区の役割はますます重要であると考えます。今、答弁がありましたように、大変な職責をとり行うこととなります。42年前の昭和44年6月に定められた小野町行政区長等に関する規則を改定して、実態に合った行政運営が図れるようにしてはと思うのでありますが、どのように考え

ているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、行政区の果たしている役割は大変重要で非常に感謝を申し上げているところがあります。町におきましては、地域行政の組織として行政区、さらに行政区内の組の2階層の組織運営によりまして行政の運営をしているところであります。そのようなことから、行政区を代表して区長、組を代表して組長をご選任いただき、運営を行ってきたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の、一番で質問します。

各行政区及び隣組には加入していない世帯についての質問ですが、福島県の配布物や町のお知らせ文書などは回覧配布されていない。そして今回の支援物資については行政区長に対して私のところに支援物資はないのですかと苦情があり、区長会をしたところであります。これらの事情が公平な行政運営とは言えないのではないかと思います、対策を今講じなければと思います。実態把握と対策はどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

行政区に未加入の方々につきましては、町からのさまざまなお知らせが届かない問題、あるいは今回のように支援物資等が配布にならない場合、町といたしましても心配をするところであります。基本的に、公平な住民サービスを提供するにはすべての町民の皆様が全員行政区に加入をしていただくことが最も重要であると考えております。行政サービスを受けられない住民が生じないよう、行政区等と連携し実態把握に努め、行政区への加入促進に向け必要な措置を講じてまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

次は、町民プールの無料開放についてであります。小野町教育委員会では、小・中学校の校庭等での活動について町内幼児教育の施設の園庭での活動について4月21日、保護者あてに文書を発しております。その対応は、文部科学省が示した暫定基準値3.8マイクロシーベルト毎時で校庭や園庭における活動は特段の制限はなしということですので、ご安心くださいとの文書であり、本町における校庭、園庭での活動を行うとしました。また、環境放射能測定結果については速やかに公表、お知らせすることを約束しています。また、各学校のプールの使用はしないとお聞きました。そのため、小野町B&G海洋センタープールで小・中学校の水泳授業をすることになったとのこと。原発事故による放射能に汚染されないことの配慮等は教育環境については保護者からいろいろの意見、要望があると聞きます。浜通りの海水浴はできない状況でありますので、ことしは海洋センタープールを児童・生徒に無料開放してはどうかと思いますが、どのようにお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

先ほど、1番、宇佐見留男議員のご質問に教育長が答弁されましたが、福島第一原発事故により、小・中学校のプール使用を見合わせております。その際に、夏休みの学校プール開放ができない状況でありますので、小野町B&G海洋センタープールをここの夏休み期間に限り、中学生以下の料金について既に無料にするよう検討を指示したところであります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移ります。

宇佐見議員からも質問ありましたように、今夏の節電対策と猛暑対策についてであります。原発事故による電力不足に対応するため、計画停電などの措置を考えているようであります。猛暑対策については、第1回定例会でも質問しましたが、今定例議会に町内の教育施設の暑さ対策として扇風機125台を設置する議案が提案されています。扇風機は特に放射能の汚染が危惧される幼保施設、学校における生活について留意事項が示されており、土ほこり、砂ほこりなど多いとき窓を閉めるなどの対応をしていますが、放射能回避にも非常に有効であると思います。

また、ことしも暑い夏の予報であり、節電対策と猛暑対策として節電しながら心もいやす、この夏お勧め緑のカーテンを小野町の節電策として取り組んではと思います。町内各地にはアサガオやヘチマなどを栽培している家庭が多くあります。節電対策、猛暑対策、景観対策の有効な対策ではないかと考えます。町内の住宅、学校、公共施設、商店、事業所等に緑のカーテンを普及することについてどうお考えなのかお伺いをします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

節電対策等に係る緑のカーテンの導入についてのご質問であります。昨年度から小野町におきましては町内の小学校、幼児教育施設を対象に子供たちが野菜にじかに触れ、野菜に親しみを持ってもらうとともに、猛暑対策のため、つる性の野菜を利用した緑のカーテン事業として、エコベジカーテン事業を浮金小学校、浮金児童園、飯豊ひまわり保育園、夏井おおすぎ保育園で実施してきたところであります。本年度につきましては、さらに枠を拡大し、小野わかば幼稚園、中央さくら保育園を加え、全幼児教育施設及び浮金小学校を対象とするなど、事業実施に合わせて啓蒙活動を実施してきたところであります。しかしながら、今年度は震災対応で、屋外行事を見合わせた結果、事業を休止しているところであります。次年度以降につきましては、事業の実施時期も含め検討し、継続して実施を考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、我が町でも原発事故による損害は農業、商工業、サービス業などに多大な損害を受けています。国では今回の原発事故による損害に伴い、原子力損害賠償紛争審査会が設置されて、損害範囲の判定に関する第1次指針が策定されました。第2次では、出荷制限を受けた地域の農水産物や観光業者の風

評被害も認めています。また、福島県でも損害を受けた関係者の連絡調整と速やかな損害賠償措置が行われるよう、原子力損害に関する関係団体連絡会議が設置されました。小野町でも、農業、商工業、サービス業などの多大な損害を受けています。このため、小野町でも速やかな損害賠償請求など行われるよう、関係諸団体と連携して原子力事故損害関係連絡会議を設置して、対応してはどうかと思いますが、どうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

今般の原子力災害によります損害の賠償につきましては、国の原子力損害賠償紛争審査会において損害範囲の判定指針等の策定が進められているところでありまして、また県におきましては、原子力損害に関する関係団体連絡会議が設置され、関係団体や関係市町村等が連携調整し、迅速かつ十分な賠償に向けた対応がなされてきているところでもあります。

小野町におきましても、農業、商工業、サービス業など、広範囲にわたって大きな損害が発生している状況をかんがみ、町として積極的な情報収集及び提供を行っているところではありますが、町内の各関係機関団体が参集する連絡会議の設置につきましても検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、町民の避難状況と、避難受け入れ状況について伺います。

今回の原発事故による広野町から第1次避難の皆さんが5月5日にいわき方面に2次避難されたと報告を受けました。しかし、町内の親戚、知人を頼りに、また環境放射線のレベルの低いことなどから、他町村から避難されている家庭が多くあります。小野町にどのぐらいの人数が避難されてきているのか、また、一方小野町民がいまだに他町外へ避難されているのかを伺います。

特に申し上げたいことは、小野町は放射線レベルが低く、他町村と比較して安全であること、空き家があること、水も安全、交通網も整備されていることなどを情報発信して、ふるさとから遠く離れて避難されている方にふるさとに近い小野町に定住していただき、人口をふやし活性化してはどうかと思いますが、どのように考えているのか、お伺いしておきたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

このたびの大震災により、町外に避難をされている方々は6月14日現在、住宅の全壊4世帯中2世帯の方々が郡山市、埼玉県、半壊15世帯中2世帯の方々が神奈川県及び郡山市へ避難をされております。また、自主的避難をされている方々につきましては、全国避難情報システムに登録されている方々は29名であります。原発の避難指示地域等からの小野町へ避難されております方々は、2次避難された方、住所を小野町に移転された方、知人、親戚宅に身を寄せられている方等々で、95名の方々について情報を得ておりますが、そのほかにも小野町の知人宅に身を寄せられている方々もいることが考えられ、実数はそれ以上になるのかと予想しております。

次に、避難されている方に小野町に定住していただき、人口増を目指し、町の活性化をとのご質問でありま

すが、避難されている町村の町村長の方々とたびたびお会いする機会がございますが、先の見えない避難生活に非常に困惑し、勤務先への通勤や失業問題等を含め、さまざまな問題を抱えております。その中でだれもができるだけ早くふるさとへ帰れることと、一分一秒でも早いふるさとの復興を願っておられます。津波で家を失った方も、さらに原発事故で避難されている方々におきましては、家も田畑も以前と同じにそっくりしておりますので、なおさらのことです。

小野町におきましては、避難している方々に町営住宅の提供を含め、幼児施設や小・中学校への受け入れ、民間住宅の紹介など、さまざまな便宜を図っているところであります。仮設住宅につきましても、県はもとより早い段階から避難をしている町村長の方々に用地の提供も申し出ているところであります。このような非常事態でありますので、県内すべての市町村が協力し合い、小野町におきましても全力で協力し、支援を惜しまない覚悟であります。

そのような中で、将来的に小野町に生活の基盤を築きたいと、移住を希望する方々に対しましては、定住に対する支援を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

支援物資、援助物資の受け入れと支給配布についてであります。今回の支援物資の受け入れについては先ほど報告がありましたので、次の2番目の質問に移ります。

広野町を初め多くの避難者を受け入れて対応してきました。小野町からは2次避難しましたが、いまだに町内に多くの方が親戚、知人を頼りに、ホテルにと避難生活をしています。この避難者を受けている世帯は大変な負担を強いられると思います。このようなことから、受け入れた世帯やホテルや民家を借りて避難をしている方々に、支援、援助物資をお届けして、放射線量が低い小野町にそのまま転入されるなどしていただければと思います。どのように対応されるのか、伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） このたびの大震災に際しましては、先ほども複数の議員の皆様にご答弁を申し上げましたが、被災をされていた方々に対しまして、各方面から温かいご支援を賜りました。遠くは鹿児島県、宮崎県を初め各県の皆様や各企業、各団体、各自治体さらには個人の方々、そして町内の各方面から各団体、各企業等大勢の個人の皆様方から義援金や見舞金、避難の受け入れ、医療や避難所のボランティア、水、食料等の支援など、心のこもる温かいご支援を賜りました。最後になりますが、ここに改めまして御礼を申し上げますとともに、感謝の気持ちをご報告したいと思います。

町内、町外ご支援を合わせまして、約700の団体と個人の皆様からご支援を賜ったものであります。小野町へ避難している方々への援助のお尋ねであります。先ほども答弁をいたしました方々への援助の一つといたしまして、食料や日用品等を配布をしてきたところではあります。現在も準備を進めておりまして、6月議会終了後から作業を再開いたしまして、対応させていただく計画をしているところでございます。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ここで最後の質問ですが、広野町野球スポーツ少年団の世帯の受け入れについてお伺いをしたいと思います。先日も新聞記事に、甲子園への第1歩という報道がありました。原発事故による避難で部員が減った県立3校の野球部が連合チームを結成、小野町の県立小野高校で初練習をした。東日本大震災前のライバルたちが一つになって甲子園出場を目指すとなりました。地震、津波、原発事故により、甚大な被害を受けた警戒地域及び緊急時避難準備区域の高校生が小野町に来てくれています。野球場など、一日も早く使えるようにして、開放、提供したいものと思います。

さて、同じように、広野町野球スポーツ少年団の生徒約20人から25人は避難でばらばらになりながら、離れた地域から毎週日曜日は小野新町小学校のグラウンドに来て元気に練習をしています。小野町に来て野球をするようになった少年たちは、知らない学校での生活は大変なものではありますが、すっかり明るくなったとのことでもあります。毎週日曜日には両親が送迎をしています。両親の中には、小野町に生活基盤を置いて子供たちを小野町の学校へ通わせたいと思う方もいるそうです。原発事故の収束はまだ不透明な状況であります。このような境遇を改善するために、小野町ができる対応策はないのでしょうか。小野町の放射線量は他町村より低く安全基準内です。広野町野球スポーツ少年団関係者らと密接な連絡、調整を行って、希望する世帯を転入受け入れしてはどうかと思います。小野町として、避難生活を余儀なくされている児童のことを思い、積極的に対応策を考えていただきたいと思います。特に教育的見地から対応をお願いするものであります。このことについてお伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

広野町野球スポーツ少年団についてであります。石川町やいわき市にそれぞれ居住をしながら、小野町少年野球スポーツ少年団と連携し、合同で小野新町小学校のグラウンドを利用して、練習に励んでいるとお聞きしております。また、小野高校では、小野高校野球部と相双連合野球チームの2つの野球部が小野高校グラウンドを使用して練習をしております。そのため、土日には練習が重なるため、十分に練習場所が確保できない状況であるとお聞きしております。小野高校野球部と相双総連合野球チームの練習については、小野運動公園内野球場が被災しているところではありますが、特に便宜を考え、災害復旧工事に支障のない範囲で使用を認めたところであります。

先ほども申し上げましたが、小野町に転入希望の世帯には積極的に対応してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 大変ありがとうございます。

以上、申し上げましたが、地震、原発事故による放射能物質汚染については、いまだ収束が図れず進行中であり、長期にわたる戦いとなります。その対応策が求められます。町長が先頭に立って全職員が町民の付託にこたえ、町民の安全、安心を最優先して原発事故の対応などされてまいりますよう切にお願いを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） さて、傍聴者の皆様には夜分遅くまで大変ご苦労さまでございました。町民の皆様が傍聴しやすくなるように始められた夜間議会も今回で3年目を迎えました。議会、町執行部は今後も町政伸展のため努力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたしまして、あいさつとさせていただきます。

本当にご苦労さまでございました。

以上をもって本日の会議は日程を全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 8時42分